

中期事業計画(平成27年度～平成29年度)

長野県信用保証協会は、信用保証により中小企業・小規模事業者(以下、「中小企業者等」という。)の金融の円滑化を図るとともに、経営改善支援、創業支援等に積極的に取り組むことで長野県経済の発展に貢献してまいります。

また、中小企業者等のパートナーとして親切・丁寧・きめ細やかな対応に努め、企業のライフステージに応じた支援を行う「地域の皆様に信頼され、顔の見える保証協会」を目指し、平成27年度から平成29年度までの3年間ににおける基本方針を次のように決めました。

1 中小企業者等の資金繰り支援のための各種保証商品等の推進

県内経済は、緩やかに回復しつつあるものの、景気回復の本格化にはなお時間を要するものと予想されます。このことから国の各種政策保証や当協会独自の保証制度など最適な保証制度を提案していくことで、中小企業者等の資金ニーズに迅速・的確・きめ細やかに対応し、資金繰りを強力に支援してまいります。

2 創業者に対する支援

創業支援は、地域経済の活性化のために最も必要な課題の一つと位置付け、金融機関、商工団体等の創業支援機関との連携を図るとともに、モニタリング訪問、広報活動などにより積極的な支援に取り組んでまいります。

3 保証利用企業数の増加

県内の中小企業者等の数は減少傾向にあり、保証利用企業者数も同様に減少しております。そのため、これまで信用保証を利用していない中小企業者等に対して信用保証制度の周知を図るとともに、金融機関や関係機関等との連携、キャンペーンの実施などにより保証の利用促進に努め、保証利用企業者数の増加を図ります。

4 経営改善支援の強化

地域経済・雇用を支える中小企業者等の経営課題・経営支援ニーズは、内外環境の変化により複雑化・高度化・専門化しており、保証先の中小企業者等の中には、条件変更を繰り返すなど経営の安定に支障を生じている企業も多く、条件変更先数は高止まりの状況にあります。このことから、経営改善に取り組む中小企業者等を後押しするため、きめ細やかな対応による経営支援の取り組みを一層強化してまいります。

5 回収の最大化

早期着手の徹底、様々な回収方法の推進、サービスの有効活用、求償権管理の合理化・効率化に取り組むことで、回収の最大化を図ります。

6 コンプライアンス態勢の強化

中小企業者等及び関係機関等から信頼される組織として、公的使命と社会的責任を十分認識し、コンプライアンスの推進を経営における最重要課題と位置付け、態勢の強化に取り組みます。

7 顧客サービスの充実及び広報活動の強化

「信用保証懇話会」や企業訪問、関係機関との勉強会などから得られたニーズに応えるとともに、正確な事務処理の徹底や業務の効率化を進めることにより、顧客満足度の向上に努めます。また、中小企業者等に対する広報活動を強化し、資金繰り支援や経営支援・創業支援など協会業務についての積極的な情報提供を行います。

8 職場環境の整備及び人材育成

健康的で働きやすい職場環境の整備を進め、併せて業務の多様化や高度化に対応するための人材の育成を図ります。

9 危機管理態勢の充実

緊急事態に備え危機管理態勢の充実を図ります。